

2025 年 1 月

投資家の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」の定時償還および申込期間の変更と 「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ」の終了のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」を構成する以下の 9 ファンドにつきまして、後継ファンドを設定せず、2025 年 9 月 10 日の定時償還をもって「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ」を終了することになりました。

「インド・ダブルブル9」「インド・ダブルベア9」
「中国・ダブルブル9」「中国・ダブルベア9」
「ナスダック100・ダブルブル9」「ナスダック100・ダブルベア9」
「金・ダブルブル9」「金・ダブルベア9」
「マネーボールファンド9」

シリーズ終了に伴い、後継ファンドへのスイッチングお申込可能期間として設けていた期間が不要となります。そのため「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」の購入およびシリーズ内のスイッチングの申込期間を 2025 年 8 月 26 日まで延長いたします。詳しくは、後述の「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」購入およびシリーズ内のスイッチングの申込期間についてをご確認くださいませようお願い申し上げます。

これまで「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ」をご愛顧いただき誠にありがとうございました。信託終了日まで残り約 7 ヶ月、皆様のご信頼にお応えできますよう引き続き努力してまいります所存でございます。

今後ともご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

■「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」 購入およびシリーズ内のスイッチングの申込期間について

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」は2025年1月28日に目論見書の臨時改訂を行い、ファンドの購入およびシリーズ内のスイッチングの申込期間を2025年8月26日まで延長いたします。なお、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9は後継ファンドを設定しないため、従来ご案内しておりました後継ファンドへのスイッチング期間はありません。2025年8月27日以降、購入およびスイッチングの申込はできませんのでご注意ください。

	変更後	変更前
購入およびシリーズ内のスイッチングの申込期間	<p><u>2025年8月26日まで</u></p> <p>なお、<u>2025年8月27日以降</u>、購入およびスイッチングの申込はできません。</p> <p>T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9は後継ファンドを設定しません。</p>	<p><u>2025年6月10日まで</u></p> <p>なお、<u>2025年6月11日以降</u>、購入およびスイッチングの申込はできません。</p>

■「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」 信託期間および換金の申込期間について

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」の信託期間は当初の予定どおり、2025年9月10日までとなります。

換金のお申込につきましては、2025年8月28日まで可能です。

ファンドの償還前に換金(スイッチングのための換金を含む)される場合には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として換金時にご負担いただきます。(マネープールファンド9には信託財産留保額はかかりません。)

今後、換金やスイッチング等によりファンドの純資産が急減した場合等には、基本方針に沿った運用ができない場合があります。また、上記にかかわらず、各ファンドの受益権総口数が5万口を下回った場合等には、信託を終了する場合があります。

■「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」 目標とする投資成果について

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」の信託期間終了日(2025年9月10日)の約1週間前に、組入れている円建外国投資信託の比率を低下させ、安定運用に切り替える予定です。安定運用に切り替えた場合、目標とする投資成果が得られなくなります。

(信託報酬は償還日までがかかります。)

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」の投資リスク

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスク

「株価変動リスク」「カントリーリスク」「為替変動リスク」「金価格変動リスク」「債券価格変動リスク」
基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ・ 分配金に関する留意点
- ・ 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ スワップ取引に伴うリスクについて(「マネープールファンド9」を除く)
- ・ NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引に関する留意点
- ・ 目標とする投資成果が達成できないリスクについて(「マネープールファンド9」を除く)
- ・ ファンドの継続保有に際してご注意いただきたい事項(「マネープールファンド9」を除く)
- ・ インドの税制に関する留意点(「インド・ダブルブル・ベア9」)

●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

<販売会社>

野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会: 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<委託会社>

T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9」にかかる費用

【ファンドの費用】

◇投資者が直接的に負担する費用

●購入時に負担いただく費用

購入のお申込み口数に応じて購入価額に以下の率を乗じて得た額

お申込み口数	購入時手数料率
1 万口未満	2.2% (税抜 2.0%)
1 万口以上 5 万口未満	1.1% (税抜 1.0%)
5 万口以上	0.55% (税抜 0.5%)

(マネープールファンド9の購入はスイッチングによる場合のみとします。)

●スイッチング時に負担いただく費用

スイッチングのお申込み口数に応じて購入価額に以下の率を乗じて得た額

お申込み口数	スイッチング時手数料率
1 万口未満	1.1% (税抜 1.0%)
1 万口以上 5 万口未満	0.55% (税抜 0.5%)
5 万口以上	0.275% (税抜 0.25%)

(マネープールファンド9へのスイッチングには手数料はかかりません。)

●換金(スイッチングのための換金を含む)時に負担いただく費用

信託財産 留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。(マネープールファンド9には信託財産留保額はかかりません。)
-------------	--

◇投資者が信託財産で間接的に負担する費用

[各ファンド(マネープールファンド9を除く)]

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	インド・ダブルブル9 インド・ダブルベア9 中国・ダブルブル9 中国・ダブルベア9 金・ダブルブル9 金・ダブルベア9	ナスダック100・ダブルブル9 ナスダック100・ダブルベア9
		毎日、ファンドの純資産総額に 年 0.924% (税抜 0.84%) の率を 乗じて得た額とします。	毎日、ファンドの純資産総額に 年 1.034% (税抜 0.94%) の率を 乗じて得た額とします。
投資対象とする 外国投資信託	実質的な負担	外国投資信託の純資産総額に対し、年 0.15%程度	
		年 1.074% (税抜 0.99%)程度	年 1.184% (税抜 1.09%)程度
その他の 費用・手数料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、租税、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。		

[マネープールファンド9]

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に 年 0.605% (税抜 0.55%) 以内の率を乗じて得た額とします。
その他の 費用・手数料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。